

**令和8年度（令和7年度実施）  
青森県公立学校教員採用候補者選考試験 試験内容**

**一般選考**

受験対象者別試験免除要件	校種等	教科(科目)	試験内容
<b>① 下記②～⑦のいずれにも該当しない者</b>			
下記②～⑦のいずれにも該当しない者 ※ 中学校教諭普通免許状を有している場合、小学校教諭に係る普通免許状を有しなくても小学校又は特別支援学校（小学部）を受験できます。	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<b>【第一次試験】</b> ・一般・教職教養試験 ・専門教科試験 ・特別支援教育に関する事項（特別支援学校受験者及び併願希望者のみ） <b>【第二次試験】</b> ・集団討論 ・個人面接 ・実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）
<b>② 本県の現職教員</b>			
令和7年5月12日(月)時点で、現に本県の公立学校の県費負担である教諭又は養護教諭である者 ※ 栄養教諭の受験者のうち、現に本県の教育委員会事務局、学校以外の教育機関又は公立学校において、主任栄養士又は栄養士である者は、一般・教職教養試験のうち一般教養の試験が免除となります。	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<b>【第一次試験】</b> ・専門教科試験 ・特別支援教育に関する事項（特別支援学校受験者及び併願希望者のみ） <b>【第二次試験】</b> ・集団討論 ・個人面接 ・実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）
<b>③ 他都道府県等の現職教員等</b>			
現に国立学校又は他都道府県等の公立学校において正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭であり、令和8年3月31日時点で3年以上の経験（任期付又は臨時的任用である者を除く。）を有する者 なお、3年以上の経験は、原則として受験する校種・教科(科目)と同じである必要があります。また、特別支援学校受験者は、原則として受験する学部において3年以上の経験を有する必要があります。	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<b>【第一次試験】</b> 免除 <b>【第二次試験】</b> ・集団討論 ・個人面接 ・実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。） ※ 小学校及び特別支援学校小学部受験者は、実技試験が免除となります。
<b>④ 本県又は他都道府県等の元教員等</b>			
過去10年（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）の期間内に本県又は他都道府県等の国立学校又は公立学校において正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭として、引き続き3年以上の経験（任期付又は臨時的任用であった期間を除く。）があった者 なお、3年以上の経験は、原則として受験する校種・教科(科目)と同じである必要があります。また、特別支援学校受験者は、原則として受験する学部において3年以上の経験を有する必要があります。	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<b>【第一次試験】</b> 免除 <b>【第二次試験】</b> ・集団討論 ・個人面接 ・実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。） ※ 小学校及び特別支援学校小学部受験者は、実技試験が免除となります。

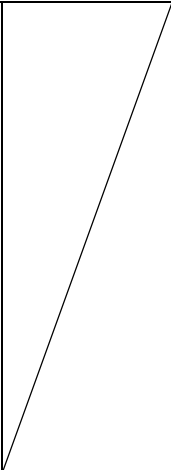
受験対象者別試験免除要件	校種等	教科(科目)	試験内容
<b>⑤ 本県講師等の経験者</b>			
<p>本県の国立学校又は公立学校の講師（任期付・臨時）又は養護助教諭として、令和2年4月1日から令和7年5月31日までに24月以上の経験を有する者</p> <p>※ 経験月数については、1日でも任用のあった月を1月として計算します。また、講師等勤務歴申告書について、申告内容が事実と異なる場合、又は資格要件を満たさないことが判明した場合は、採用内定を取り消すことがあるので、内容をよく確認して申込みしてください。</p>	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<p>【第一次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門教科試験</li> <li>・ 特別支援教育に関する事項（特別支援学校受験者及び併願希望者のみ）</li> </ul> <p>【第二次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団討論</li> <li>・ 個人面接</li> <li>・ 実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）</li> </ul>
<b>⑥ 教職大学院の修了（見込）者</b>			
国内の教職大学院を修了した者又は国内の教職大学院に在学中の者	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<p>【第一次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門教科試験</li> <li>・ 特別支援教育に関する事項（特別支援学校受験者及び併願希望者のみ）</li> </ul> <p>【第二次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団討論</li> <li>・ 個人面接</li> <li>・ 実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）</li> </ul>
<b>⑦ 前年度実施教員採用試験の第一次試験通過者（現に講師等に任用されている者）</b>			
<p>ア 令和6年度実施の教員採用試験一般選考において、第一次試験を通過し、かつ、第二次試験を受験したものの、第二次試験を通過しなかった者のうち、令和6年度実施の教員採用試験と同一の校種・教科(科目)等を受験する者</p> <p>イ 令和7年5月12日(月)時点で、現に本県の国立学校又は公立学校の講師（任期付・臨時）又は養護助教諭として任用されている者</p> <p>上記ア及びイのいずれにも該当する者</p>	全校種等		<p>【第一次試験】</p> <p>免除</p> <p>【第二次試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団討論</li> <li>・ 個人面接</li> <li>・ 実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）</li> </ul>

※ 中学校、高等学校及び特別支援学校（中学部・高等部）英語受験者のうち、上記の試験免除要件では専門教科試験が免除にはならない者でも、以下の表に該当する資格を有する者は、専門教科試験が免除となります。

対象校種	資格等（いずれかを有する者を対象とする。）				
	実用英語技能検定試験	TOEIC	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT
中学校及び特別支援学校中学部	準1級以上	730点以上	550点以上	213点以上	80点以上
高等学校及び特別支援学校高等部	1級	860点以上	600点以上	250点以上	100点以上

## 特別選考

受験資格	校種等	教科(科目)	試験内容
<b>① スポーツ特別選考</b>			
<p>国民体育（スポーツ）大会の正式・特別競技、全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会の競技種目において、令和2年4月1日以降、以下のいずれかの実績を有する者</p> <p>ア 国際的又は全国的規模の大会（高校生以下を対象とした大会を除く。）で優秀な実績を有する者（例えば、オリンピック競技大会等に日本代表として出場した者又は日本選手権大会等において上位入賞の実績を有する者）</p> <p>イ 上記アの者を指導育成した実績（中学生又は高校生を対象とした国際的又は全国的規模の大会の実績を含む。）を有する者</p>	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<p>【書類審査】</p> <p>【面接審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul> <p>【最終選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団討論</li> <li>・個人面接</li> <li>・実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）</li> </ul> <p>※ 小学校又は特別支援学校小学部受験者は体育実技を、中学校、高等学校又は特別支援学校（中学部・高等部）の保健体育受験者は実技試験の全部を免除します。</p>
<b>② 障がい者特別選考</b>			
<p>以下のいずれかの障がい種に応じた手帳の交付を受けている者</p> <p>ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p> <p>ウ 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に規定する療育手帳の交付を受けている者</p>	全校種等	実施要項に記載された教科(科目)	<p>【筆記試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般・教職教養試験</li> <li>・専門教科試験</li> <li>・特別支援教育に関する事項（特別支援学校受験者及び併願希望者のみ）</li> </ul> <p>【最終選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団討論</li> <li>・個人面接</li> <li>・実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）</li> </ul>

受験資格	校種等	教科(科目)	試験内容
<b>③ 社会人特別選考</b>			
<p>ア 民間企業等に、正職員として、令和7年5月31日までに3年以上の勤務経験を有する者（私立学校教員や専門学校講師などとして教育に関連する事業等に従事する期間を除く。）</p> <p>イ 出願時に以下の資格等を有する者</p> <p>(ア)英語の受験者            実用英語技能検定試験1級、TOEIC 860点以上、TOEFL PBT 600点以上（CBT 250点以上、iBT 100点以上）のいずれか。</p> <p>(イ)水産（海洋生産）の受験者            三級海技士（航海）の海技免状</p> <p>ウ 受験する教科（科目）に相当する高等学校教諭普通免許状を有しない場合は、上記ア、イに加え、特別免許状の取得要件及び以下の要件を満たす者</p> <p>(ア)英語の受験者            出願時に3年以上英語に関連する業務又は英語を使用する業務の実務経験を有すること。</p> <p>(イ)水産（海洋生産）の受験者            出願時に3年以上漁船又は商船の乗船履歴を有すること。</p>	<p>高等学校</p>	<p>英語・水産（海洋生産）</p>	<p>【面接審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul> <p>【最終選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団討論</li> <li>・個人面接</li> <li>・実技試験（対象教科は実施要項を参照してください。）</li> </ul>
<b>④ 幼稚園教諭特別選考</b>			
<p>ア 幼稚園等（特別支援学校幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む。）に、正規の教諭（主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭又は保育教諭を含む。）として、令和7年5月31日までに3年以上の勤務経験を有する者</p> <p>イ 出願時に幼稚園教諭普通免許状を有すること。</p> <p>ウ 上記ア及びイのいずれも満たしている場合、小学校教諭普通免許状を有しなくても受験できます。</p>	<p>小学校教諭・特別支援学校教諭（小学部）</p>		<p>【面接審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面接</li> </ul> <p>【最終選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団討論</li> <li>・個人面接（対象教科は実施要項を参照してください。）</li> </ul>

※ スポーツ特別選考、障がい者特別選考、社会人特別選考については、上記の受験資格を満たす場合でも、特別選考によらず、一般選考により受験することができます。

ただし、社会人特別選考の受験資格について、受験する教科（科目）に相当する高等学校教諭普通免許状を有しない者は除きます。